

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年8月1日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自 2023年3月21日 至 2023年6月20日)

【会社名】 大宝運輸株式会社

【英訳名】 Taiho Transportation Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小笠原 忍

【本店の所在の場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 取締役 大久保 知明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 取締役 大久保 知明

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期累計期間	第73期 第1四半期累計期間	第72期
会計期間	自 2022年3月21日 至 2022年6月20日	自 2023年3月21日 至 2023年6月20日	自 2022年3月21日 至 2023年3月20日
営業収益 (千円)	1,986,948	1,916,964	7,851,918
経常利益 (千円)	64,118	82,432	255,950
四半期(当期)純利益 (千円)	42,604	56,526	166,659
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,140,000	1,140,000	1,140,000
発行済株式総数 (株)	756,000	756,000	756,000
純資産額 (千円)	6,181,912	6,316,451	6,282,159
総資産額 (千円)	10,055,600	9,978,765	9,821,827
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	57.09	75.74	223.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	100.00
自己資本比率 (%)	61.5	63.3	64.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の行動制限が解除され、持ち直しの動きが見られたものの、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格の高騰や円安進行による物価上昇等により、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当第1四半期累計期間は、前年同四半期と比較して、営業収益は若干減少しました。経常利益は備車料等の営業原価が減少したことにより増益となりました。

その結果、営業収益は19億16百万円（前年同四半期比3.5%減）、経常利益は82百万円（前年同四半期比28.6%増）、四半期純利益は56百万円（前年同四半期比32.7%増）となりました。

流動資産は、36億94百万円(前期末比4.4%増、1億55百万円増)となり、そのうち現金及び預金は23億23百万円(前期末比45百万円増)、受取手形及び営業未収入金は12億91百万円(前期末比58百万円増)となりました。

固定資産は、62億84百万円(前期末比0.0%増、1百万円増)となり、そのうち有形固定資産は57億16百万円(前期末比41百万円減)、投資有価証券は2億63百万円(前期末比21百万円増)となりました。

流動負債は、13億46百万円(前期末比15.6%増、1億81百万円増)となり、そのうち営業未払金は2億59百万円(前期末比29百万円増)、賞与引当金は2億67百万円(前期末比85百万円増)となりました。

固定負債は、23億16百万円(前期末比2.5%減、58百万円減)となり、そのうち長期借入金は20億25百万円(前期末比45百万円減)となりました。

純資産は、63億16百万円(前期末比0.5%増、34百万円増)となり、そのうち利益剰余金は40億28百万円(前期末比19百万円増)となりました。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,200,000
計	2,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月20日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	756,000	756,000	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株でありま す。
計	756,000	756,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年3月21日～ 2023年6月20日	-	756,000	-	1,140,000	-	1,120,000

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 741,000	7,410	-
単元未満株式	普通株式 5,400	-	-
発行済株式総数	756,000	-	-
総株主の議決権	-	7,410	-

【自己株式等】

2023年6月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大宝運輸株式会社	名古屋市中区金山五丁目 3番17号	9,600	-	9,600	1.2
計	-	9,600	-	9,600	1.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年3月21日から2023年6月20日まで)及び第1四半期累計期間(2023年3月21日から2023年6月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.7%
利益剰余金基準	0.8%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月20日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,278,250	2,323,565
受取手形及び営業未収入金	1,232,973	1,291,690
貯蔵品	11,215	10,751
その他	17,375	69,576
貸倒引当金	1,300	1,200
流動資産合計	3,538,513	3,694,382
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,252,908	7,258,600
減価償却累計額	4,847,126	4,893,080
建物及び構築物(純額)	2,405,782	2,365,520
機械装置及び運搬具	1,450,924	1,413,514
減価償却累計額	1,352,405	1,319,198
機械装置及び運搬具(純額)	98,518	94,315
土地	3,163,267	3,163,267
建設仮勘定	-	7,260
その他	384,525	386,531
減価償却累計額	293,929	300,162
その他(純額)	90,595	86,369
有形固定資産合計	5,758,163	5,716,732
無形固定資産	46,858	57,506
投資その他の資産		
投資有価証券	242,183	263,882
差入保証金	53,260	52,939
その他	182,847	193,320
投資その他の資産合計	478,291	510,143
固定資産合計	6,283,313	6,284,382
資産合計	9,821,827	9,978,765

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月20日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	230,397	259,399
1年内返済予定の長期借入金	180,540	180,540
未払法人税等	58,399	64,211
賞与引当金	182,700	267,900
役員賞与引当金	24,000	6,000
その他	488,863	568,188
流動負債合計	1,164,901	1,346,240
固定負債		
長期借入金	2,070,227	2,025,092
退職給付引当金	65,117	63,963
役員退職慰労引当金	195,173	196,294
その他	44,248	30,723
固定負債合計	2,374,766	2,316,073
負債合計	3,539,667	3,662,313
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,140,000	1,140,000
資本剰余金	1,120,000	1,120,000
利益剰余金	4,009,453	4,028,665
自己株式	32,841	32,841
株主資本合計	6,236,612	6,255,823
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,547	60,627
評価・換算差額等合計	45,547	60,627
純資産合計	6,282,159	6,316,451
負債純資産合計	9,821,827	9,978,765



## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年3月21日 至2022年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自2023年3月21日 至2023年6月20日)
営業収益	1,986,948	1,916,964
営業原価	1,829,897	1,737,862
営業総利益	157,050	179,102
販売費及び一般管理費	99,018	102,234
営業利益	58,031	76,867
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	4,187	5,252
受取保険金	2,781	822
補助金収入	204	453
その他	1,095	996
営業外収益合計	8,278	7,533
営業外費用		
支払利息	2,191	1,969
営業外費用合計	2,191	1,969
経常利益	64,118	82,432
特別利益		
固定資産売却益	2,250	3,949
特別利益合計	2,250	3,949
特別損失		
固定資産除却損	-	550
特別損失合計	-	550
税引前四半期純利益	66,368	85,832
法人税、住民税及び事業税	48,000	55,000
法人税等調整額	24,236	25,694
法人税等合計	23,763	29,305
四半期純利益	42,604	56,526

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月21日 至 2023年6月20日)
減価償却費	61,116千円	57,841千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年3月21日 至 2022年6月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月15日 定時株主総会	普通株式	37,316	50	2022年3月20日	2022年6月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年3月21日 至 2023年6月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月14日 定時株主総会	普通株式	37,315	50	2023年3月20日	2023年6月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年3月21日 至 2022年6月20日)

当社の主たる事業は物流事業であり、その他の事業の売上高、利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2023年3月21日 至 2023年6月20日)

当社の主たる事業は物流事業であり、その他の事業の売上高、利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月21日 至 2023年6月20日)
貨物運送事業	1,437,657	1,361,692
倉庫事業	477,277	481,565
その他事業	38,339	42,131
顧客との契約から生じる収益	1,953,273	1,885,390
その他の収益	33,674	31,574
外部顧客への売上高	1,986,948	1,916,964

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月21日 至 2023年6月20日)
1株当たり四半期純利益	57円09銭	75円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	42,604	56,526
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	42,604	56,526
普通株式の期中平均株式数(千株)	746	746

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月 1日

大宝運輸株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 橋 敦 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 野 孝 哉

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大宝運輸株式会社の2023年3月21日から2024年3月20日までの第73期事業年度の第1四半期会計期間（2023年3月21日から2023年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（2023年3月21日から2023年6月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大宝運輸株式会社の2023年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。